

令和元年11月21日
(2019年)

業者各位

技術管理課

高所作業等における安全の確保について

令和元年11月19日(火)、和歌山市内において、看板の補修工事に使っていた足場の撤去作業中に鉄パイプが落下し、通行人が死亡する事故が発生しました。

業者各位におかれましては、高所作業を行う場合においては、建築基準法施行令第136条の5及び労働安全衛生法規則第537条等に基づき、高所作業の安全対策、並びにその他安全対策に関しても適切な措置を講じられるようお願いいたします。

担当 技術管理課 建設基準班
435-1335 (直通)